

お知らせボックス

吉野熊野国立公園指定80周年&拡張記念 自然観察教室「採集した標本の同定」

日8月21日①
 日9時30分～16時
 陽臺ふるさと自然公園センター
 ■講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか
 函小・中・高校生・一般（小学生は保護者同伴）
 函筆記用具・採集した植物や昆虫等
 函前日までに下記へ、参加者の住所・氏名・年齢・電話番号を、はがき又は電話・FAX・Eメールでお申し込みく

健康推進員養成講習会の参加者を募集します

和歌山県では、県民の健康の向上を目指し、がん検診や健康診査の受診を促進する健康推進員を養成しています。
 是非、健康推進員となつて地域の健康づくりを推進していきませんか。
 日①10月6日④ 13時30分～15時30分
 ②10月14日⑤ 13時～17時
 ③10月24日⑥ 13時～17時
 陽西牟婁振興局4階「大会議室」
 函①開講式
 ◇「アンチエイジングのための身体活動」
 ・講師 中図弥生さん
 （健康運動指導士・和歌山県農協共済福祉協会）
 ②◇「管内の健康状況と生活習慣病について」※
 ・講師 田中美幸さん
 （保健師・すさみ町環境保健課）
 ◇「健康日本21（第2次）、第三次和歌山県健康増進計画」
 ・講師 川口早紀さん
 （田辺保健所栄養士）
 ③◇「生活習慣病について」
 ・講師 木下貴裕さん

ださい。
 函ふるさと自然公園センター
 〒646-0005 1
 稲成町1629
 ☎0739（25）7252
 函0739（25）7252
 ☒ hikiwa@mb.aikis.or.jp
 函毎週①（休館日が②の場合、その翌日）

脳若がり塾（認知症予防教室）を開催します

「健康マージャン」では、頭や指先を使い、会話を楽しみながら認知症予防に取り組めます。初心者の方も大歓迎です。みんなで楽しく脳のトレーニングを始めてみませんか？
 日9月27日④～11月29日④の毎週④（全10回）
 ※第2回は10月6日④
 日13時30分～15時30分
 陽本宮保健福祉総合センターうらら館

函◇健康マージャン
 ◇認知症サポート医による「認知症の理解と予防について」のお話と相談
 ◇簡単なテスト
 ◇毎日の取組（脳トレドリル等）
 ◇健康講座 等

速歩き健康塾を開催します

函65歳以上の市内に在住の方で、10回を通して参加可能な方
 函12名「先着」
 函筆記用具・眼鏡（必要な方）
 日8月12日⑤～9月13日④
 に、左記へ電話でお申し込みください。
 函本宮行政局住民福祉課
 ☎0735（42）0004

歩くことで健康になれるという素晴らしい健康法、それがウォーキングです。でも、習慣付けることはなかなか難しいものです。そこで、誰でも簡単に運動習慣を身に付ける第一歩として、活動計を使った「速歩き健康塾」を開催し、ウォーキングを続けていけるようあなたをサポートします。「歩くのはちょっと……」という方でも、活動計を付けるだけで、自然と歩きたくなくなってきますよ！お気軽にご参加ください。
 日9月30日、10月7日、21日、11月11日（全④）
 日13時30分～15時30分
 陽市民総合センター2階「交流ホール」
 函◇速歩き健康法について

（活動計を実際に使用）
 ◇速歩き体験
 ◇食事について考えよう
 ◇室内運動（ストレッチ等）
 函次の全てを満たす方
 ◇40～64歳で、市内に住民票がある方
 ◇田辺市国民健康保険が実施する特定健康診査受診者（74歳まで）
 ◇原則4回とも参加できる方
 ※新規申込みの方を優先します。
 函20名「先着」
 函筆記用具・運動靴・眼鏡（必要な方）・飲料・タオル
 ■服装等 動きやすい服装と靴
 日8月12日⑤～9月6日④
 に、左記へ直接又は電話でお申し込みください。
 函健康増進課健康管理係
 （市民総合センター2階）
 ☎0739（26）4901

集団検診を受けて、健康づくりを生かしましょう

日①8月27日④、9月14日④、10月2日⑤、11月5日④、11月6日⑤、平成29年1月28日④、1月29日⑤、2月5日⑤、2月6日⑤
 ②9月15日④
 ③8月26日⑤、10月19日④
 日①②7時30分～9時30分

みくください。

■一時保育 ご希望の方は、8月17日④までにお申し込みください。対象は小学3年生までです。
 函男女共同参画センター
 ☎0739（26）4936
 函0739（24）8323
 ☒ danjo@city.tanabe.lg.jp

ハローワークの求人情報誌閲覧のご案内

ハローワーク田辺及び新宮発行の求人情報誌を、次の公共施設に置いてありますのでご利用ください。
 ■設置場所
 市民ホール（本庁舎2階）・商工振興課（庁舎別館3階）・やすらぎ対策課（市民総合センター1階）・各行政局産業建設課・南部センター・西部センター・芳養児童センター・中辺路コミュニティセンター・近野連絡所・三川連絡所・富里連絡所・本宮保健福祉総合センター「うらら館」
 函 商工振興課 商工労政係
 ☎0739（26）9970

③12時30分～14時30分
 陽市民総合センター1階
 函①検診1 特定健康診査（対象は40歳以上の田辺市国民健康保険の被保険者のみ）、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診
 ②検診2 ①から子宮頸がん検診、乳がん検診を除外した内容
 ③午後検診 ①で胃がん検診を除外した内容
 ※特定健康診査の項目 内科診察・身長・体重・血圧・腹囲測定・尿検査（尿蛋白・血糖）・血液検査（脂質・血糖・肝機能・腎臓・脾臓・貧血）・心電図検査
 函①②受診する内容により異なるため、左記へお問い合わせください。
 函事前に申込みが必要です。定員になり次第、受付を締め切りますので、お早めにお願います。また、受診の際には各種検診受診券又はクーポン券（対象者）が必要です。紛失された場合は、再発行できません。
 函健康増進課健康管理係
 ☎0739（26）4901

南紀若者サポートステーション（サポステ）出張相談会を開催します

【若者向け相談会】

日8月12日、26日、9月9日、23日、10月14日、28日（全④）
 日13時～16時
 陽ハローワーク田辺（朝日ヶ丘24-6）
 函どんな仕事が自分に向いているのか分からない方や就職活動の仕方が分からない方等、「就職」に不安を抱えている方向けの相談会です。
 【ステップアップ相談会】
 日8月18日④、29日⑤、9月15日④、26日⑤、10月13日④、24日⑤
 日18時～20時
 陽カフェルコロ（南新町173）
 函働き始めて、ちょっとしたことでつまずいたり、漠然とした不安が消えないという若者は少なくないと思います。そんな方向けの相談会です。関係者等からのご相談にも応じます。
 函左記へ電話でお申し込みください。
 函南紀若者サポートステーション
 ☎0739（25）2111

農作物鳥獣害防止対策事業（防護柵設置）を一部補助【第2次募集】

野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、農作物鳥獣害防止対策事業（防護柵設置）を実施する農林業従事者又はその団体に対し、資材費の一部を補助します。

市内に住民票がある方が、市内・市外の農地に設置する防護柵及び防護ネットを設置する場合の資材費（労務費は除く。また、防鳥ネットは、園地全体を覆うものに限る。）※原則として5年以上の使用に耐えるもの

※交付決定前に着手すると、事業対象外となります。

※年間で1人1申請のみです。（対象事業費の範囲内での複数箇所の申請は可能です。）

■補助金額 次の事業費（資材費）の2分の1以内

◇事業費

上限30万円／下限3万円

◇猪・鹿用1m当たり

800円以内

◇猿用1m当たり

2500円以内

◇防鳥ネット10a当たり

5万4000円以内

※9月1日㊦～10月31日㊦に、交付申請書・事業計画書・

収支予算書・見積書・設置場所の見取図・実施前の写真を左記へ直接お持ちください。所定の用紙は左記で配布しています。

※予算の上限に達した場合、受付を終了します。

※農業振興課農政係

（庁舎別館2階）

☎0739（26）9930

◇各行政局産業建設課2ページ参照

平成29年度田辺市立幼稚園新入園児を募集します

■募集期間

9月5日㊦～30日㊦

■受付時間

8時30分～16時30分

■願書配布

◇時期 9月1日㊦～

◇場所 各市立幼稚園

※上表の通園区域に居住する満4歳と満5歳の幼児

◇応募者が定員を上回る場合は、抽選等により調整します。

◇定員に満たない場合は、9月30日以降も随時受け付けます。

◇定員に満たない場合は、隣接地区、又はその他の地区からの応募者の入園が可能です。

※幼稚園では給食を実施しています。

平成29年度ごみ収集カレンダーへの広告を募集します

自主財源の確保と地域経済の活性化を図るため、有料広告の掲載事業を行っています。その媒体として「平成29年度ごみ収集カレンダー」への有料広告を募集します。

■枠の大きさと金額

平成29年度ごみ収集カレンダーの収集日程を掲載したページの12月・1月を除く、下段10枠の募集です。



◇1枠を1広告とする場合

・大きさ 縦35mm×横130mm

・金額 1万6200円

◇2枠を1広告とする場合

・大きさ 縦35mm×横270mm

・金額 3万2400円

漁業弟子入り体験事業について

漁業を職業として、地域に定着しようとする方にきっかけを提供し、市内で漁業の担い手として定着・就業していただくことを目的とします。

◇漁船に同乗し、漁の準備から後片付けまでの研修です。

また、漁は日帰りであり、乗船研修は3日間まで可能です。

※15歳以上50歳以下の方（ただし、未成年の場合は保護者の同意が必要です。）

※着替え・タオル・カップ・長靴・軍手・弁当・飲物等

※平成29年2月末までに、所定の申込書に必要事項をご記入の上、下記へ直接又は郵送

■平成28年度の配布総部数 4万7500部

※8月1日㊦～31日㊦に、所定の申請書類に必要事項を記入の上、左記へ直接お持ちください。申請書類は左記で配布しているほか、ホームページから取得できます。

※廃棄物処理課施設業務係（1）み処理場

☎0739（24）6218

◇http://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/

◇http://www.city.tanabe.lg.jp/suisan/suisan_shinkou_kai.html

◇和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験について

※11月20日㊦

※和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通り一丁目1和歌山県庁正門前）

※11月5日㊦、同会場で希望者に受験講習を実施します。

※9月5日㊦～16日㊦に、所定の申込書に必要事項をご記入の上、左記へ直接お持ちください。申込書は、8月22日㊦～9月16日㊦に、左記又は県庁下水道課・県下水道公社・各振興局で配布します。

※環境課生活排水係（本庁舎2階）

☎0739（26）9927

◇和歌山県下水道協会

和歌山市7番丁23

☎073（435）1093

※希望者には「預かり保育」を行っています。

園名	基本的な通園区域	募集園児数	
		4歳児	5歳児
新庄幼稚園	（☎0739-22-3826）新庄小、新庄第二小学校区	35名	25名程度
三栖幼稚園	（☎0739-34-0104）三栖小、伏菟野小、長野小学校区	35名	20名程度
上秋津幼稚園	（☎0739-35-0330）上秋津小、伏菟野小、長野小学校区	35名	25名程度
中芳養幼稚園	（☎0739-24-0510）中芳養小学校区	35名	15名程度

※満4歳（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）

※満5歳（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ）

※願書は、希望する園に直接お持ちください。

※入園が決定した方には、11月30日㊦までに「入園許可通

知書」を発送します。※学校教育課指導係 ☎0739（26）9942

広報田辺点字版及び声の広報のご案内

広報田辺には、3か月分の内容を抜粋した「広報田辺点字版」と、毎月の内容をCDとカセットテープに録音した「声の広報」があります。目の不自由な方、活字が読みづらい方でご希望の方は、左記へご連絡ください。

※企画広報課広聴広報係 ☎0739（26）9963



自衛官募集案内について

■受験資格

日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない者で、平成29年4月1日現在、18歳以上27歳未満（航空学生は、21歳未満）の男女

農地所有者の皆さんへ農地の有効利用に努めましょう

耕作放棄地が増加すると、雑草の繁茂、ごみの投棄、害虫や鳥獣害の発生、枯れ草による火災の危険等周辺の環境悪化が心配されます。農地を所有する方は、作物の栽培や草刈り等の適正な管理が原則となっています。

また、農地の売買や宅地等への転用については、農地法の許可が必要です。

農業委員会では農地パトロールによる農地の利用状況や耕作放棄地の実態把握、その他、農地の貸し借り等の有効利用を進めています。

土地の有効活用と耕作放棄地の発生防止にご協力をお願いします。

※農業委員会事務局 ☎0739（26）9946

伐採及び伐採後の造林の届出について

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出等が必要です。無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

※随時、個別説明を実施中（要予約）です。

■各種コース・試験日及び試験場所

コース	試験日	試験場所	受付
自衛官候補生（任期制コース）	男子	10月4日㊦	市民総合センター
	女子	9月23日㊦、24日㊦ ※いずれか1日	和歌山県民文化会館
一般曹候補生	9月16日㊦	市民総合センター	9月8日㊦まで
航空学生	9月22日㊦㊧	和歌山県民文化会館	8月1日㊦～9月8日㊦

※自衛隊和歌山地方協力本部田辺地域事務所

☎0739（24）6219

◇http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/

なお、1ha（1万㎡）を超える森林の開発行為をする場合は、県への許可申請（林地開発許可申請）が必要です。

■届出の時期等

◇普通林の場合

・伐採する90～30日前まで

◇保安林の場合

・皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内（県への許可申請）

・天然林の択伐は、伐採する30日以内（県への許可申請）

・間伐又は、人工林の択伐は伐採する90～20日前まで

■無届け伐採を行った場合の罰則

◇普通林の場合

・100万円以下の罰金に処される場合があります。

◇保安林の場合

・150万円以下の罰金に処される場合があります。

※田辺市林業課山村振興係 ☎0739（48）0303



計量器定期検査について

和歌山県商工観光労働総務課では計量法に基づき、2年に一度、計量器（はかり）の定期検査を行っています。該当する事業所の方は、指定の日時・場所での検査を受けていただくようお願いいたします。

日程等については、和歌山県商工観光労働総務課のホームページで閲覧できます。

☎ 073（441）2713
 ☐ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060100/keiryouni/web.htm>

◇商工振興課 商工労政係
 ☎ 0739（26）9970

お盆の精霊送りについて
のお願い

ご家庭では、ご先祖様や肉親の御霊のため、精霊送りや送り火等をされることと思います。この伝統ある行事を継承するためには、精霊送りの場となる海や砂浜、河川等を美しく保つことが大切です。市では、以前から自治会等

と連携を図り、精霊送り後の清掃等美化活動について取り組んでいます。

皆さんも精霊送りの際には、次のことを守っていただきますようお願いいたします。

◇精霊送りの船にバッテリーや乾電池、電球等を積んで流すことは、海や河川の環境汚染になりますので、船を流す前に必ず取り外してください。

◇海浜や河原では、送り火やお線香にとどめ、果物等のお供え物は自宅で処分しましょう。

◇田辺扇ヶ浜海水浴場内では、精霊送りはできません。

◇環境課環境対策係
 ☎ 0739（26）9927

医療費助成制度について

次のとおり医療費（保険診療分の自己負担分）の全部又は一部を助成しています。現在、助成を受けていない方で次の助成制度の対象であると思われる方は、下記へお問い合わせください。

■乳幼児医療費助成制度

小学校就学前（6歳到達日以後の最初の3月31日まで）の子供が対象となります。※所得制限なし

◇助成内容 保険診療の自己負担分を助成

■児童医療費助成制度

小学生・中学生（6歳到達日以後、最初の4月1日～15歳到達日以後の最初の3月31日）の児童が対象となります。※所得制限なし

◇助成内容 小学生は平成25年9月1日以降に入院した保険診療の自己負担分を助成

中学生は平成27年4月1日以降に入院した保険診療の自己負担分を助成

■ひとり親家庭等医療費助成制度

配偶者のいない方等で、18歳以下（18歳到達日以後の最初の3月31日まで）の子供を扶養している方及びその子供が対象となります。※所得制限あり

◇助成内容 保険診療の自己負担分を助成

■重度障害者等医療費助成制度 65歳までに身体障害者手帳（1～3級）又は療育手帳Aを取得された方、特別児童扶養手当1級を受給されている方が対象となります。※所得制限あり

◇助成内容 保険診療の自己負担分を助成（身体障害者手帳3級の方は入院医療費のみ

対象）

■老人医療費助成制度

67～69歳の方が対象となります。（収入制限の他、受給資格要件があり、該当する可能性のある方にはお知らせが届きます。）

◇助成内容 保険診療の自己負担分（3割）の3分の1を助成

■精神障害者通院医療費助成制度

自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちの方が対象となります。

◇助成内容 当該医療の自己負担分を助成

【各助成制度の受給者証をお持ちの方へ】

ひとり親家庭等医療、重度障害者等医療、老人医療の受給者証は8月1日④から新しくなっています。医療機関等で受診される際には、必ず新しい受給者証を健康保険証とともに提示してください。なお、古い受給者証は、下記へ返却していただくか、裁断処分してください。

また、過去5年間に県外で受診される等、医療費（保険診療分のみ）を支払っている場合は、払戻し申請ができますので、受診時の領収書・印

じて行います。

応募作品の中から、災害時に役立つアイデア等として認められる優秀作品は、市民の皆さんが防災について考えるきっかけとするため、広報紙やホームページに掲載します。国防災まちづくり課 地域防災係

☎ 0739（26）9976

スマートフォン等で広報紙を
ご覧いただけます！

8月1日④から、スマートフォンやタブレット端末をお持ちの方は、無料の専用アプリ「i広報紙」を取得することで、いつでもどこでも手軽に「広報たなべ」を閲覧できます。

最新号を発行日（毎月1日）に自動で端末にお届けする等、便利な機能が盛りだくさん！是非ご活用ください。

☐ <http://kouhouship/>

☎ 企画広報課 広聴広報係

☎ 0739（26）9963



鑑・振込先の分かるものをお持ちの上、左記でお早めにご手続をしてください。

☎ 保険課 医療係（本庁舎2階）

☎ 0739（26）9926
 各行政局 住民福祉課 2ページ参照

公式ツイッター、
フェイスブックのご案内

市では、新たな情報発信手段の一つとして、民間ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用するため、ツイッター及びフェイスブックの田辺市公式ページを開設しています。

行政情報及び地域の情報等、様々な情報を積極的に発信していますので、皆さん是非ご活用ください。

◇ツイッターアカウントページ

☐ <http://twitter.com/tanabecity>

◇フェイスブックページ

☐ <http://www.facebook.com/tanabecity>

障害者（児）の方、扶養
している方への手当制度

【特別障害者手当】

障害者（児）が重度の重複障害（国民年金法における1級の障害が重複する程度）等により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方

※医療機関に継続して3か月を超えて入院している方は対象外です。

※所得制限あり

■支給額（月額）

2万6830円

【障害児福祉手当】

障害者（児）が重度の障害（身体障害者手帳1級程度等）により、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の方

※所得制限あり

■支給額（月額）

1万4600円

【特別児童扶養手当】

障害者（児）が重度の障害（身体障害者手帳1級程度等）により、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の児童を養育している方

※所得制限あり

■支給額（月額）

◇1級 5万1500円

◇2級 3万4300円

障害福祉室

☎ 0739（26）4902

☎ 9月11日④

「高野龍神スカイラインウルトラマラソン2016」開催について

☎ 0739（26）9924

◇申請に必要なもの
 ・該当者の国保被保険者証
 ・世帯主の印鑑
 ・個人番号カード又は通知カードと本人確認書類
 ※なお、国保税を滞納している場合は、限度額適用認定証は交付できません。

☎ 保険課 庶務係（本庁舎2階）

☎ 0739（26）9924

限度額適用認定証が必要
な方は申請を

田辺市国民健康保険加入者で、70歳未満の方と70歳以上の住民税非課税世帯の方が入院や高額な外来診療を受ける場合に、医療機関等の窓口での支払が一定の金額にとどめられる限度額適用認定証を申請により交付しています。

☎ 限度額適用認定証は、8月に切替えとなりますので、引き続き入院等が必要な方は、左記又は各行政局住民福祉課（2ページ参照）で申請をしてください。申請した月の初日から適用となります。

◇申請に必要なもの

・該当者の国保被保険者証
 ・世帯主の印鑑
 ・個人番号カード又は通知カードと本人確認書類

※なお、国保税を滞納している場合は、限度額適用認定証は交付できません。

☎ 保険課 庶務係（本庁舎2階）

☎ 0739（26）9924

大会開催に伴う交通規制

迂回路	区間	規制時間
・有田川町經由 （国道424号、国道480号） ・奈良県經由 （国道425号、国道168号）	高野龍神スカイラインの全線	9月11日④ 2時～20時
なし	龍神村大熊出会橋東詰～季楽里龍神（約4.5km）	9月11日④ 9時～10時

☎ 高野龍神スカイラインウルトラマラソン実行委員会 大会事務局

「家族で考える防災の日」の関連事業を実施します
 平成24年度から9月の第一日曜日を「家族で考える防災の日」としています。毎年、各種行事を通じて市民の防災意識の高揚、防災知識の普及を図っており、今一度、家族で防災について話し合ってくださいと思います。
 今年はその一環として、市内の小・中学校の児童、生徒を対象に「我が家の防災サバイバルクッキング」と題して、各家庭で災害時に備えた備蓄品のできる料理を募集します。家族の皆さんと話し合ってくださいいただき、必要な材料や調理方法等を応募してください。なお、募集は各学校を通





お知らせボックス

広報活動に関する市民アンケートの結果について

平成28年5月に実施しました市民2000名の方を対象とするアンケートにご協力いただき、ありがとうございます。今回のアンケート結果を参考にさせていただきます、今後ともより良い広報ができるよう努めてまいりたいと考えています。結果は、左記及び各行政局総務課（2ページ参照）でも配布しているほか、ホームページでも公表していますので、是非ご覧ください。

企画広報課 広聴広報係（本庁舎3階）
☎0739（26）9963
□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/index.html>

第32回紀南合唱祭を開催します

回 9月4日① 開演13時
場 紀南文化会館「大ホール」
因 紀南地方の合唱団が一堂に会しての大合唱祭
■ 出演予定団体
あすなる合唱団、ひがしコーラス、田辺奏音舎、ピッコロ合唱団、プラムコーラス、童謡を歌う会、田辺市民合唱

通知カード・マイナンバーカードに関する休日窓口のお知らせ

通知カード及びマイナンバーカードの申請受付と交付のために、休日窓口を開設します。

回 8月14日①、28日①
場 9時～16時
場 市民課カード受付窓口（本庁舎2階）
函 通知カード及びマイナンバーカードの受取がまだの方で、市民課で保管している方（案内文書が届いた方）
◇ 通知カードの再交付申請、マイナンバーカードの申請・再交付申請される方
※ 龍神・中辺路・大塔・本宮地域にお住まいの方へ
各カードは各行政局住民福祉課でお預かりしています。平日の開庁時間内にお越しになるのが難しい場合は、各行政局住民福祉課へご相談ください。

■ ご注意
◇ 住民票異動や戸籍に関する届出、各種証明書の発行等通常の業務は行いません。
◇ ご本人がお越しください。また、15歳未満の方は法定代理人（保護者等）の方と一緒にお願いします。
◇ 代理の方がお越しになる場

団、成美コーラス、龍神あやめコーラス、コール・しららわかばコーラス、コロロ・ブリランテ、熊野路コーラス、コログレイスKG、秋津野合唱団、ハーモニーベア・キッズコーラス、神島高校合唱部、東陽中学校合唱部
関 文化振興課 文化振興係
☎0739（26）9943



児童扶養手当現況届の提出について

児童扶養手当を受給されている方は、8月31日④までに現況届を提出しなければなり

戦没者等のご遺族の皆さんへ 特別弔慰金の請求はお済みですか

合は、必要な書類等いろいろな条件がありますので、左記へお問い合わせください
関 市民課カード受付窓口
☎0739（34）2131
◇ 各行政局 住民福祉課
☎2ページ参照

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第10回特別弔慰金として額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

支給対象遺族は、戦没者等の死亡当時の遺族で、次の順番による先順位のご遺族お一人です。なお、子については、胎児も含まれます。

① 弔慰金の受給権者
② 戦没者等の子
③ 戦没者と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
④ 右記③以外の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
⑤ 右記①～④以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有

ません。（受給者へは案内を送付します。）
現況届を提出されない場合、8月分以降の手当を受給することができなくなりますのでご注意ください。

函 18歳に達する日以後の、最初の3月31日までの間にある児童又は障害のある20歳未満のお子さんを養育している父又は母か、父又は母がいない場合はその児童を養育している方で、児童が次のいずれかに該当する場合
① 父母が離婚した後、父又は母と別れて生活している児童
② 父又は母が死亡した児童
③ 父又は母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
④ 父又は母の生死が明らかでない児童
⑤ その他（父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童、父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童、父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童、母が婚姻によらないで出生した児童等、①～④に準ずる状態にある児童で、政令に定めるもの等）

※ 公的年金や遺族補償を受けている方には支給されません。ただし、手当よりも低額

引揚者の保管物件の返還について

していた三親等内の親族
■ 請求期間
平成30年4月2日まで
■ 請求書配布・提出先
福祉課（市民総合センター2階）、各行政局住民福祉課（2ページ参照）
関 福祉課 庶務係
☎0739（26）4900

大阪税関では、終戦後、外地から田辺港及び舞鶴港に引き揚げてこられた方々からお預かりしている通貨（旧日本銀行券、朝鮮銀行券、台湾銀行券、満州中央銀行券等）・証券類（満州貯蓄債券、大東亜戦争国債、郵便貯金通帳、生命保険証書等）や外地の総領事館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたものの返還に努めています。

お心当たりの方は、税関へお問い合わせください。
ご本人だけでなく、ご家族の方も問合せや返還請求をすることが出来ます。

関 大阪税関 監視部 取締総括部門
☎06（6576）3115

の公的年金等を受給している場合、差額が支給されます。※ 所得制限あり（所得に養育費80%を加算）
関 市民課 庶務年金係
☎0739（26）9925

災害発生時の情報提供

市では、台風や地震、津波等の災害発生時に、FM TANABE（FM88.5）と連携し、市民の皆さんに災害情報をお伝えしています。放送は、インターネットでも聴くことができます。詳しくは、「サイマルラジオ」のホームページをご覧ください。

関 企画広報課 広聴広報係
☎0739（26）9963
■ サイマルラジオ
□ <http://www.simulradio.info/index.html#link>

児童扶養手当の加算額の変更について

8月1日①から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子及び第3子以降の加算額が変更（増額）されます。

世界遺産追加登録の審議の見送りについて

第40回ユネスコ世界遺産委員会の開催地であるトルコ・イスタンブールで起きたクーデターの影響で、委員会は日本時間の7月18日①をもって終了しました。委員会では「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産追加登録の審議は行われず、今年10月にパリで開かれる臨時会で審議される予定となりました。

このようなことから、7月21日④に開催を予定していた世界遺産追加登録の「記念式典及びイベント」は延期となりました。

今後は、国や県、関係機関とともに10月の登録に向けて取組を進めてまいります。

関 文化振興課 文化財係
☎0739（26）9943
◇ 観光振興課 観光振興係
☎0739（26）9929

■ 変更開始月 8月分から（ただし、8月～11月分の支給月は同年12月）

対象児童		加算額	
		全部支給	一部支給
第1子	変更なし	42,330円	42,320円～9,990円 （所得に応じて決定）
	変更前（7月分まで）	定額5,000円（所得制限なし）	
第2子	変更後（8月分から）	10,000円	9,990～5,000円 （所得に応じて決定）
	変更前（7月分まで）	定額3,000円（所得制限なし）	
第3子以降 （1人につき）	変更前（7月分まで）	定額3,000円（所得制限なし）	
	変更後（8月分から）	6,000円	5,990～3,000円 （所得に応じて決定）

関 市民課 庶務年金係
☎0739（26）9925

■ 変更内容（月額）

～8月の納税～

■ 市県民税 普通徴収…第2期分、年金特別徴収…8月徴収分、給与特別徴収…7月徴収分
■ 国保税 普通徴収…第2期分、特別徴収…第2期分
■ 介護保険料 普通徴収…第2期分、特別徴収…第2期分
■ 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第2期分、特別徴収…第2期分
※ 納期限を過ぎて納付されますと、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

～田辺市の人口～
（平成28年6月末現在）

		前月比
男	36,223人	(-37)
女	40,626人	(-1)
計	76,849人	(-38)
世帯	35,605世帯	(+5)
出生	46人（男24 女22）	